

松阪市図書館改革推進事業民間手法導入可能性調査業務プロポーザル 参加申請書提出に係る質問回答書

平成26年1月20日

番号	質問事項	回答事項
1	参加資格条件の中で、「PFI法」第2条第1項とし、「公共施設」の定義を第1号から第6号までと広義に解釈することは可能でしょうか。	本業務では図書館施設を対象としているため、第3号に規定する公共施設とさせていただきます。広義に解釈していただくことはできません。
2	参加資格条件の中で、「地方公共団体」とあるのは、「国及び地方公共団体」と読み替えることは可能でしょうか。	本市に近い形態の市における事業実績が望ましいと考えるため、国を含めては考えておらず、地方公共団体が対象です。
3	参加申請書の提出書類 ④担当者実績調書(様式第3号)につきましては、本件調査を担当させていただき、全担当者について作成する必要がありますでしょうか。もしくは、主な担当者につきまして作成するということが宜しいでしょうか。 担当者は何名分まで記載することが可能でしょうか。記載した担当者全員が評価されるのでしょうか。	人数制限はしておりませんが、主な担当者の方で結構です。記載された人数では評価しません。
4	参加申請書の提出書類 ⑤業務計画予定書(任意様式)には、どのような事項を記載させていただければよろしいでしょうか。	仕様書に基づく本業務について、契約日(2月中旬を予定)から7月31日までの業務スケジュールをお願いします。仕様書の2業務内容において、予定される日数や時期等を掲載いただきたいと思いますと考えております。
5	提出書類に、⑤業務計画予定書とありますが、どのような内容を記載するものかご教示ください。 提出書類⑤の「業務予定計画書」は、本業務の「業務計画書」という理解でよろしいでしょうか。また、具体的に求める記載事項についてご教授ください。	本業務にかかるスケジュールをお願いします。仕様書の2業務内容において、予定される日数や時期等を掲載いただきたいと思いますと考えております。
6	様式の最下部に「その他PFI事業に係るコンサルタント業務実績記載欄」とありますが、これはPFI法に基づかない民活事業という理解でよろしいでしょうか。 提出書類③の様式第2号にある「その他PFI事業に係るコンサルタント業務実績記載欄」に実績件数を記載する欄がありますが、どのような業務を想定されていますでしょうか。	PFI法に基づかない民活事業とご理解ください。
7	管理技術者を指定する必要はありますか。	管理技術者の指定は予定しておりません。
8	左側に「( )担当者」の欄がありますが、( )内には何を記載すればよいでしょうか。	担当される分野があれば、( )内に記入してください。

番号	質問事項	回答事項
9	「参画した主要業務の概要と担当した分野」は1業務についてのみ記載すればよいでしょうか。また、参画した主要業務は、「業務実績調書(様式第2号)」に記載されていない業務でもよろしいでしょうか。	複数の業務を記載していただいても結構ですが、1業務について記載していただければ結構です。また、その業務については、「業務実績調書(様式第2号)」に記載されていない業務でもかまいません。
10	【企画提案書作成上の留意事項】オ、②主要検討事項に、「関係部局との調整の進め方や事務局との打ち合わせ方法及びその頻度」とありますが、現時点で想定されている関係部局についてご教授ください。	関係部局については、PFI事業担当の戦略経営課、公園管理担当の土木課、改修工事を担当する営繕課を想定しております。
11	「松坂市改修基本計画」と別途公表された「松坂市図書館改修基本計画(案)」とは別の計画なのでしょうか。別の場合は、公表をお願いいたします。	別の計画ではありません。松坂市図書館改修基本計画(案)が現段階における基本計画とお考えください。
12	「市が想定する施設利用管理計画の3パターンについて」とありますが、公表資料にはその3パターンが不明です。公表をお願いいたします。	3パターンについては、松阪図書館と対象となる周辺施設との全部、または一部の組み合わせになりますが、受託いただいた事業者との協議の中で、提案もいただきながら決定していきたいと考えておりますので、現段階では公表いたしません。
13	「既存図面との照会」とありますが、既存図面はどの程度(竣工図全般、一般図程度のみ)の図面を借用していただけるのでしょうか。また、どの程度までの照会(間仕切り壁の位置、仕上げ材、設備関係の配置 など)を行うことを想定されていますでしょうか。	図面については、竣工図全般とお考えください。建物劣化診断等で必要と考えられる修繕的な改修について、概算予算の際にアドバイスいただくことを目的としていますので、その資料として竣工図面を使用するとお考えください。
14	「目視確認等による簡易な建物劣化診断」となっておりますが、外観の目視で状況を確認することで、それ以外で作業を伴う目視(仕上げ等で見えなくなっている箇所、ピット内へ立ち入りしての確認作業 など)は行わないとの理解でよろしいでしょうか。また、設備機器等の劣化診断は含まれているのでしょうか。その場合、維持管理更新履歴等の資料は貸与していただけますでしょうか。	基本計画に基づく改修以外に、建物の劣化等で必要と考えられる修繕的な改修について、概算予算の際にアドバイスいただくことを目的としていますので、人的経費以外の経費(足場組等)がかからない範囲での簡易な劣化診断を想定しております。設備機器等の劣化診断も含んでいただきたいと考えております。その際には、維持管理にかかる資料を貸与します。
15	「一級建築士事務所登録のある事務所を協力会社として建築士があたるものとする」とされておりますが、「協力会社」でなければならないのでしょうか。また、建築士であれば、一級、二級、木造は問わないということでしょうか。	一級建築士事務所登録のある事務所の建築士は、一級建築士を想定しております。受託者において実施される場合も、自社に所属する一級建築士に実施いただくようお願いします。「協力会社」でなければならないのでしょうか、のご質問に関しては、こちらの表現不足があるかと思いますが、受託者で実施できない場合は、他に協力を求めるということで「協力会社として」と表現させていただいております。会社組織でない事務所でも結構です。

番号	質問事項	回答事項
16	「市民説明会」とありますが、現時点で想定されている市民説明会の概要と開催予定時期をご教授ください。	市民説明会については、市民目線の図書館サービスを考えるシンポジウムまたはワークショップを開催する際に、図書館改革推進事業についての進捗状況や今後のスケジュール等を説明する予定をしております。開催時期については、5月・6月頃を考えております。
17	「年度初めを目途に、事業化検討を中心とした中間報告を行う」とされておりますが、4月中に中間報告書を提出するということでしょうか。また、中間報告の内容として、業務内容(1)(2)のどの内容を想定されていますでしょうか。	4月中に中間報告をしていただく予定です。内容としては、業務内容の(1)事業化検討のア、イ、ウを想定しています。